

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

工事請負契約書及び履行保証等の当面の取り扱いについて
(資料差し替え)

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「工事請負契約書及び履行保証等の当面の取り扱い」については、平成 2 8 年 1 1 月 1 5 日付長建協発第 3 6 5 号文書にてお知らせいたしておりましたが、今般、国土交通省より別添のとおり資料(直轄事務連絡)の差し替え依頼がございましたのでお知らせ申し上げます。

なお訂正箇所は次のとおりとなっておりますことと、資料の該当部分には下線を付しておりますことを申し添えます。

【直轄事務連絡訂正箇所】

※「別紙 1 平成 2 8 年 1 1 月 9 日付事務連絡」

- ・ 2 頁 1 行目 「第 4 7 条第 1 項中・・・・・・に改める。」を追加
- ・ 2 頁 2 8 行目 「第 4 3 条第 1 項中・・・・・・に改める。」を追加
- ・ 3 頁 1 3 行目 「第 4 3 条第 1 項中・・・・・・に改める。」を追加
- ・ 3 頁 4 0 行目 「第 3 3 条第 1 項中・・・・・・に改める。」を追加
- ・ 4 頁 2 4 行目 「第 4 5 条第 1 項中・・・・・・に改める。」を追加

※「工事請負契約書の制定について」ほか新旧対照表

- ・ 上記の訂正にかかる新旧条文の追加